

令和8年度
町政執行方針

中頓別町

はじめに

令和8年度の町政執行にあたり、基本的な方針を申し述べます。

私も、町長に就任して以来3期目の最終年を迎えることになりました。今期では、人生100年学びの拠点づくりと地域医療提供体制・地域包括ケアの一体的改革の推進を最重点に掲げて取り組みを進めてきました。分かち合い支え合う地域共生社会の実現、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援、ことわらない相談と諦めない支援体制づくりなどにも取り組みを続け、女性や若い世代が活躍できる地域づくりも重点プロジェクトとして今年度から取り組みはじめています。成果はまだまだかもしれませんが、これからも続けていくことで一步一步進んでいくものと考えています。基幹産業である酪農を中心に商工業や森林林業など地域経済の活力を取り戻すための取り組みも道半ばですが、これらは成果に対する厳しい評価に向き合っていかなければならないと感じているところです。残り1年の任期のなかで、約束した政策を再検証して次につなげていきたいと思えます。

地方行政全体をめぐっては、ここ数年で「構造的に厳しい局面」に入りつつあると感じています。物価高・人件費高騰という“コスト増”が続く一方で、自治体が担う行政サービスはむしろ増えています。このギャップが、財政運営の難易度を一段と高める結果となっています。

物価・人件費高騰が自治体財政に与えている影響としては、公共工事の資材費・エネルギー費の上昇、委託料・役務費の増加など行政コストの上昇が止まらない現状があります。また、自治体の人件費も上昇しています。国は一般財源総額を“前年並み以上”に確保するとはしているもの

の、長期間にわたって財源不足は恒常化しています。国の地方財政計画では、地方税収や地方交付税の大幅な伸びなどもあり必要財源が確保されていることになってはいますが、人件費、物価、建設費高等などに歳入が追いつかず、全体として厳しさが増しているというのが実感です。

全国的に言えることではありますが、本町において人口減少、少子化の流れは止まっていません。人口は依然として大都市部へ集中しており、国全体の構造的な課題となったまま解消への出口は見えていません。本町も昨年4月から今年3月までの出生がゼロとなる見込みであり、大きなショックを受けています。次年度以降同じ状況が続くわけではありませんが、この町で子どもを産み育てていく上では、若い世代に与えた負の印象は簡単には拭えないのではないかと考えています。

あらためて人口減少・少子化対策により重点的に取り組むことで、希望や夢を描きながら暮らし働いていける地域となり、女性や若い世代に選んでもらえまちになっていかなければならないと考えています。これまで実施してきた施策の効果や課題を検証するため、町民アンケート調査の協力をお願いし、あわせて町民みなさんと対話を重ねながら、今後の施策の方向性を一緒に考え、人口増加策に偏ることなく、流出抑制と生活満足度や幸福度の向上を重視した総合戦略へと見直しを行っていきたいと思います。

1. 教育「将来を生きる力を育むまち」

この4月から義務教育学校中頓別学園が、スタートします。1年半は、老朽化した中頓別中学校の校舎で過ごすこととなりますが、新校舎移転ま

での間で、あらためて幼小中一貫を掲げて取り組む新しい学びへの基礎を固めてくれることを期待しています。この間を過ごす子どもたちのために、できることを最大限行っていきたいと思っています。

新しい学園では、子ども本位で、これまで培ってきた学びを大切にしながら、子どもと保護者、教員を中心とする教育関係者がひとつになって、一步一步、中頓別らしい新しい学びのカタチを創り上げて行って欲しいと思います。学校は現場が大切だと思っています。教育委員会には、子どもたちひとりひとりにはもとより、若い世代が多い教職員に丁寧な寄り添う支援を構築するよう求めていると考えています。

いまの社会では、さまざまな要因で日々大きな変化が生まれ、おとなたちでさえ生きにくさを抱えながら暮らしている人が増えているように感じます。社会全体が人口減少に転じ、さらにその中で進む子どもの減少が深刻な状況となっています。子どもの数が減ると、学校・保育・習い事・遊び場などの選択肢が狭まり、同年代の仲間が少ないことで、社会性や多様な経験の機会が限定され、地域の将来像が描きにくくなり保護者の不安も増えてきています。また、子育て世帯の孤立や負担も課題で、家庭だけで子育てを抱え込む状況が増えるとともに、近所のつながりが弱まり、気軽に頼れる人が少ないという現状も生まれています。地域性の課題として教育・体験機会の格差の問題もあり、都市部と比べて学び・文化・スポーツ・交流の機会が限られがちとなり、交通手段の制約も子どもの挑戦や参加の幅を狭めたり、デジタル環境の整備状況によっては学びの質に差が生まれる可能性も高まります。「子どもを育てやすい地域かどうか」は若い世代が選ぶかどうかの大きな判断材料になることであり、あらためて子ども・子育て、教育の充実を町にとって最優先の課題であることを位置づけ

ていきたいと思っています。

子どもが安心して暮らせるまちは、高齢者にとっても、働く世代にとっても、移住者にとっても暮らしやすいまちになっていくと考えています。子どもをまんなかに据えて考えることは、地域全体の生活の質を底上げする強力な目安ともなり、地域の大人が「子どもの成長に関わる」ことでコミュニティも強くなっていきます。子どもを見守る大人が増えると、地域のつながりが自然に生まれ、子どもが地域の人を知り、地域の人が子どもを知ることで、互いの信頼が育っていきます。小規模地域だからこそできる良質で豊かな関係が生まれ、ひとりひとりの個性に合わせた学びや体験を提供できるようになり「地域全体で育てる」文化を創造していくことにつながっていきます。

人生100年学びの拠点としての新しい学園構想の意味がこうした視点からも捉え直すことができると考えています。学校だけでなく社会教育やさまざまな取り組みを行ってきた地域には、これまでに蓄えてきた多くの宝物があります。こうした資源をしっかりと活かした、地に足をつけた弛まない取り組みこそが大切だと思います。

町の教育大綱「未来思考」は、「共生」「好奇心」「共創」の基本理念を掲げています。これは開拓から1世紀で積み上げてきた郷土への思いを礎に、人生100年時代の次の1世紀を生きる人々に向けた熱いメッセージになっていると思っています。ただの言葉としてではなく、教育に関わるすべての人の胸に刻むべき規範として、いま、そして未来の子どもたちに伝えていって欲しいと願っています。

人生100年学びの拠点・中頓別学園（仮称）を、子どもが安心して育つための「環境」、子どもが挑戦できる「機会」、子どもと大人がつなが

る「仕組み」、子どもの思いが伝わる「参加の場」、子育て世帯が地域に根づくための「支援」、そして学校・地域・行政の「協働モデル」などについて、地域のみんなで考えて創りあげていく場にしていきたいと思っています。

2. しごと「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」

<今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり>

基幹産業である酪農業は、円安などによる生産資材費の高騰などから、依然として厳しい経営状況が続いています。関係団体等と意見交換を行いながら、今後も支援策等を検討していくとともに、良質な自給粗飼料の確保による経営基盤の安定化を図るため、令和8年度より草地畜産基盤整備事業による草地整備改良を実施し、参加農家の負担金に対して町として支援を行っていききたいと思います。

高齢化・後継者不在などにより、搾乳農家戸数も減少が続いています。が、昨年度より本町で酪農研修を行っている就農希望者への支援を継続するとともに、関係機関と連携して本年度中の営農開始に向け準備を進めていきます。

農村地域の魅力を高めるためには6次産業化の取り組みは重要であると考えています、そのなかでも『なかとん牛乳』については、地域ブランド牛乳として町内外からも高い評価を受けており、今後も安全でおいしい牛乳を製造する体制の継続に努めていききたいと思います。

また醸造用ブドウの栽培事業については、栽培面積も拡大しているほか収穫量も増加してきています。ワインづくりに必要な糖度や酸度などの品

質も良好で、昨年収穫したブドウで醸造したワインの試験販売を計画しています。数量限定とはなりますが、町民にも優先して提供したいと考えています。令和8年度で当初予定していた目標定植数の2,000本に達することから、今後は、栽培管理に集中しながら、本格的な販売に向けた体制の構築に向けた検討を進めていきたいと思ひます。

林業では森林環境譲与税を活用し、既存補助事業の対象とならない私有林の枝打ちや間伐等に対する支援を進めていきます。また、改修工事が行われている中頓別学園での町有林産材の活用を進めるほか、旧鉄道林をはじめ、長期にわたり施業が実施されていない林班等について現地調査を行い計画的な整備を検討し、森林のもつ多面的機能の維持向上を図っていきます。また、間伐などの施業に必要な林道整備や改修を行うとともに、森林環境の保全や担い手対策、木育活動等を継続し、森林づくりへの理解・機運醸成を図るための広報活動等もあわせて進めていきたいと思ひます。

商工業関係では、物価高騰などにより経営環境が厳しい中、地域の大事な「インフラ」として事業を営み町民の生活を支える町内の商工事業者に対し、国の重点支援地方交付金に町費も上乗せして水道光熱費等の一部助成や、生産性の向上に向けた取り組み、従業員の賃上げ環境整備に対する支援策を実施していきます。また、商工業振興支援条例を中心として、既存の商工事業者への補助や円滑な事業承継を促進するとともに、創業希望者に対して多面的な支援を行うことで、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

観光振興では、観光ニーズの多様化に対して道の駅ピンネシリを核とした施策の拡充を図り、そこへの来訪を契機として町内その他観光施設の利用が促進される取り組みを引き続き実施していきます。さらに、令和5年

度から取り組む中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の整備・改修を進めるなど既存の観光資源を磨き上げ活用することで、本町への来訪者が増えるよう取り組んでいきたいと思ひます。

<多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり>

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」は事業開始から約4年間、地域の課題である労働力不足解消の一助として通年で人材派遣を実施してきました。加入組合員数や派遣する事業所も増え、一定の効果を発揮していると認識していますが、まだまだ課題の解消には至っていませんので、自治体版ハローワークである「中頓別町無料職業紹介所」と連動させた取り組みが重要であると考えています。この2つの仕組みを両輪に据え、地域の労働力確保対策に引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

また、「くらしとしごとの相談窓口」ホームページやSNSを通じて、町内の求人情報や日常生活、住まい情報などを発信することで、町外の方（特に若い世代の方）の認知度向上を目指し、関係人口としての関わりや当町への完全移住を推進していきます。二地域居住については、利用予定者の傾向を把握し、移住体験プログラム（おためし暮らし）以外の取り組みについての実施可能性について調査を進めていきます。

これまでの地方創生交付金を活用した人口減少対策の集大成として、女性・若者活躍のためのプロジェクトをスタートしました。若い世代、なかでも女性の減少に対処するため、女性・若者がこの地域で活躍し、充実した生活を送る選択肢を提供することが重要だと考えています。そのために仕事と私生活の両立（ワークライフバランス）の実現、育児支援の充実、放課後活動のサポートなど子育ての環境の整備、さらには企業誘致や事業

承継支援、起業支援などによる職業選択の拡大に取り組んでいきたいと思
います。また、町民各層と対話を重ねて施策の試行と検証を行いながら、
実効性の高い取組へと磨き上げ、人口減少に立ち向かい、誰もが将来に希
望が持てる持続可能なまちづくりを推進していきます。

3、福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」

<未長く安心して暮らせるまちづくり>

いま、国では地域医療構想や介護保険制度について高齢化や働き手不足
などで節目となる2040年を視野に大きな見直しが進められています。その
中では、人口減少が著しい中山間地域で地域ケアサービスをどう再生し存
続させていくのかが大きな課題と位置づけられていて、今後どのような制
度改正につながるかを注目しているところです。

住み慣れた町で、最後まで安心して暮らし続けるために。医療、介護・
福祉、保健一体となり誰もがその人らしく生きられる居場所をつくるとと
もに、そこで働く人もやりがいや幸せを感じることができる職場にしてい
くことが不可欠だと考えています。そんな福祉のまちづくりを進めるとい
う強い思いを持って、この難題に立ち向かっていきたいと思っています。

令和2年度から取り組んできた地域医療提供体制と地域包括ケアの一体
的見直しですが、時間が経過する中で当初の想定よりも一段と早いスピー
ドで経営環境の悪化が進んできました。令和7年度においては、こうした
課題について町民のみなさんにも投げかけるとともに、経営診断の実施、
国における動きや識者からの助言など情報の収集、他町村の取り組み事例
の調査などを行ってきました。今年度中には討議資料をまとめ、今後の検

討体制や工程を示した上で、町民のみなさんとじっくり意見を交わしながら、今後の方向性をまとめていきたいと考えています。

地域医療では、新たな地域医療構想・計画を見据えつつ、広域での役割分担や連携について協議を行いながら、国保病院のあり方とともに在宅医療やオンライン診療の可能性を模索するとともに介護と連携した提供体制を構築していきたいと思います。

介護サービスでは、施設、在宅とも事業所の運営赤字が大きく膨らんでおり、抜本的な見直しが急務となっています。第8期の介護保険事業計画を策定することになりますが、すでに介護ニーズが減少する局面に入っていることを踏まえ、小規模・地域共生ホーム型CCRCへの再編を含め、医療との連携や今後見込まれる制度改正の動きを注視しつつ、サービス全体を抜本から見直し持続可能なしくみの構築に向けて検討していきます。

町営移管から一定期間が経過している各介護事業所の運営に関しては、養護・特養の運営委員会を設置するとともに、入所者サービスの向上並びに在宅サービスでも利用の拡大を図りながら職員研修の充実強化に取り組み、効率的・効果的なサービス提供体制の構築に努めていきたいと思ます。

障がい者福祉や子ども・子育て支援を含めて、地域の福祉全体を考える上で重要なのは、障害等の有無に関係なく全世代をとおした視点から地域のあり方を考えていくことだと考えています。いわゆる“ごちゃまぜ”の福祉です。先ほどふれた小規模・地域共生ホーム型CCRCでも大切な考え方になると考えており、それぞれの役割や機能を充実させる取り組みを続けていくとともに多機関、多職種による連携を深めて、新たなしくみづくりを進めていきたいと思ます。

子ども・子育て支援は、これまで最重点に取り組んできた分野であり、これからもあらゆる視点から課題や困難に向き合い、「子どもまんなか社会」の実現をめざしていきたいと考えています。新年度では、新たに子ども支援センターを設けて発達に課題のある子どもを支援するとともに、「子ども家庭センター」の開設をめざして、すべての子どもひとりひとりの成長や発達に寄り添った支援できる体制を構築していきたいと思います。

また、昨年から町民有志によって始まった地域食堂は子どもたちの大切な居場所となっています。この取り組みの継続のため、町も一緒になってできることに取り組んでいきたいと考えています。子どもたちの居場所として、多世代の交流が生まれる貴重な場として大切に守っていきたいと思います。

<いくつになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくり>

健康づくりでは、「第3次健康なかとんべつ21」を基本に町民のさまざまな活動を支え、健康寿命の延伸と健康格差をなくす取り組みを進めていきます。引き続き、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・こころの健康などを推進し、町民の健康づくりを応援していきます。また、新たに摂取が必要となるRSウイルス感染症を含め各種予防接種の機会を確保するとともに費用への手厚い助成を継続していきたいと思います。

助産師の不在が続いていますが、人材の確保とともに「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター事業）の充実を図って子ども家庭セン

ターへの移行につなげていかなければならないと考えています。妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。引き続き、子ども医療費の無償化、不妊及び不育症治療費、妊産婦健康診査等への助成などに継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を応援し続けていきたいと思っています。

また、新年度では自殺対策計画の見直しにも取り組むこととなります。社会の著しく変容していくなかで、時として健康なところを見失う機会が増えていることは確かだと思っています。一人一人が違うこと、違っていいことを確かめ合いながら、さまざまなつながりの中で望まない孤独や孤立をつくらない地域に育てていかなければならないと思っています。

<安全で快適な生活ができるまちづくり>

去年は、かつて経験したことがない短時間の大雨による災害が発生しました。温暖化による気象変動を肌で感じるとともに、インフラの脆弱性があらためて社会資本整備の必要性が高いことを再認識させられることとなり、早急な対策の必要性を痛感したところです。災害時に安心して暮らせるよう、道路、河川、上下水道、公園など町民生活を支える社会資本の計画的かつ重点的な整備を進めていきたいと思っています。

今回の災害で脆弱性が明らかになった地域では、道路の排水施設を強化し、豪雨に耐えられるインフラを整備していきます。また、河川対策では、川の氾濫を防いで町民の財産を守れるよう護岸の浸食対策や伐採工事を継続的に行っていきたいと考えています。

移住や定住の受け皿ともなる住宅対策については、建設費の急騰により、戸建て住宅や集合住宅でも新たな建設が難しくなっています。公共に

よる住宅の供給や助成制度の拡充、空き家の再生支援など対策の強化について検討していきたいと思います。

除雪対策では、老朽化した除雪機械を更新するとともに、必要な除排雪予算を確保して、冬場の生活道路を守っていきます。

上下水道事業では、中長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、老朽化に伴い水道施設更新について、配水管布設替工事を実施するとともに、今後も水道施設及び管路の更新を計画的に行い、豊富で清浄な水道水を供給していきます。また、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりのため、老朽化した下水道施設更新を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理に努めていきたいと思います。

消防、救急救命体制の強化では、年間救急出動件数が多いまま推移していることや、傷病程度が重く入院が必要な傷病者を搬送する割合が多いことから、よりの確な判断と質の高い救命処置の提供が求められています。指導的救急救命士、気管挿管認定救急救命士を養成していくほか、救急訓練や病院実習、各種研修を継続し、全救急隊員の能力向上を図ってまいります。火災予防活動として、今年度も住宅防火訪問を継続して行い、一般家庭の住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めてまいります。多雪型の消火栓への更新を継続し、個人や各機関、自治会を対象とした救急講習会や防災講習の開催促進に取り組んでいきます。また、火災・救助出動に速やかに対応し被害の軽減を図るため、職員の定数確保に努めるほか各種訓練を継続的に重ね、各種災害対応能力の向上に努めるとともに、消防団員の確保や団員が連携した訓練を実施し、地域住民の安全安心を確保していきたいと思います。

地域公共交通では、デマンドバスと道立浜頓別高校へのスクールバスの運行を開始し2年が経過しました。地域の重要な交通インフラとして定着を図りつつ、さらなる利用促進と利便性の向上に努めていきます。また住民の同士の支えあいによるなかとんべつライドシェアにつきましても安全対策を心がけ取り組みを継続していきます。

火葬場については、なお検討が滞っていますが、検討を加速して今後の方向性を決めていきたいと思えます。

交通安全対策では、昨年6月に「交通死亡事故ゼロの日」2,500日を達成し、本年10月15日まで継続すれば3,000日となります。これが実現すれば平成23の達成以来で2度目です。町民の交通安全意識の高さに敬意を表するとともに、各団体や事業所、関係機関の活動に感謝を申し上げます。今後も悲惨な交通事故を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる町となるよう推進強化し、「交通死亡事故ゼロの日」3,000日の達成をめざしていききたいと思えます。

4、環境「美しい自然を守り共生するまち」

<ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり>

引き続き、豊かな自然環境と暮らしを後世に引き継ぐため、近年の自然災害に起因とされる二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。環境基本条例、基本計画、地球温暖化対策計画実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づきながら施策を進めし、町民一人ひとりができる省エネ活動や、地域全体で取り組む再生可能エネルギー導入・実現をめざしていきます。

また、環境保全対策として、ごみの減量や体験型学習会の実施など、町民や各団体、関係機関などと連携しながら、継続して取り組んでいきます。

地域の生態系を維持し豊かな自然環境を守っていくことを基本に、全国的に問題化している熊類の対策やエゾシカの捕獲を推進するため、有害鳥獣捕獲実施隊を設置し、これまでボランティアとして活動していただいた捕獲従事者の待遇や補償を充実させ、捕獲や巡視対応を強化し被害防止対策を進めていきます。また万一の場合として、市街地等での出沒により人命への被害が想定される際に備え、速やかに緊急銃猟の実施が可能となるよう、訓練の実施や体制の整備、必要となる備品等などの整備を進めていきます。

交通事故や農林業被害の防止を図るため、引き続きエゾシカの捕獲の推進を図るほか、有害鳥獣等処理施設の安定した運営体制の構築に努めるとともに、捕獲体制の整備や捕獲者の育成についても関係者と協議を深めていきたいと思えます。

アライグマ等の特定外来生物についても、実行計画をもとに引き続き対策を講じていくほか、スズメバチなど町民の安全を脅かす危険生物についても必要な場合駆除を行うなど、適切な対応を図っていきます。

5. 自治体経営「持続可能なまちづくり」

<町民が主役のまちづくり>

あらためて、情報の公開と共有、住民参加を進めていくことの大切さを実感しています。これまでの地域懇談会のあり方を含めて町民の声を

政に反映していくしくみに取り組んでいきたいと思ひます。事務事業評価の内容は町ホームページにて公開するとともに、取組みの成果や課題などわかりやすく伝えるよう努めていきます。

町民アイデア「7つのアクション」の取組みでは、活動コーディネーターの継続配置し、7つのアクション各チーム、健康づくりなど町民活動の把握とそのサポートを深めて進めていきます。さらに、「人生100年学びの拠点」を中心に、子どもから大人までが集う学びの場づくりのため、地域づくりへの新たな参画する仕組みや、関係人口交流の拡大に向けたプラットフォームの運用を図っていきたく思ひます。また、町民活動の拠点として利活用の広がりを見せている「コミュニティ施設（モトマツダ）」との連動も深め、地域内外の相互交流にも努めていきたく思ひます。

<創造的な自治体改革と健全な行政改革>～

全国的な採用難が恒常化し、特に地方に位置する当町では職員の確保は厳しさを増す一途にあります。また、職員一人ひとりが複数の業務を担う状況の中で、デジタル化やセキュリティ強化など業務も高度化し負担も増えています。

このような状況をふまえて、今後の行政運営に向けては、人材不足の状況を受け入れ、事務事業のスリム化や業務の効率化に取り組む必要があります。また、組織全体のコミュニケーションを深め、職員が地方行政職員として自信をもって活躍できるよう、魅力ある職場づくりを進めていくことで組織力を高め、新たな人材確保とより良い行政サービスの提供につなげていきたく思ひます。

ガバメントクラウドは、国から提示される仕様変更により一部稼働が遅れてはいますが、昨年11月に移行したところです。今後も、業務標準化のメリットを活かし、住民サービスの利便性向上、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供できるよう、電子サービスの拡充も含め取り組んでいきたいと思ひます。

また、こうした動きにあわせて、AI活用による行政デジタル変革を進めてきました。近年、人口減少と職員数の減少が進展している中、持続可能な行政サービスの提供は喫緊の課題です。その解決策として、本町はAI技術の活用に注力し、令和7年度にはスタートアップ北海道事業に参加する企業と連携し、AIエージェントが職員の業務を支援・代替する先進的な取り組みに挑戦してきました。実証実験では、5つのAI公務員（公営住宅管理、水道事故報告書作成、水道事故対応支援、旬報作成支援、公文章作成支援）を開発することができ、この成果は、全国に向けて発信され、小規模自治体における新たなモデルのひとつになっています。令和8年度では、AI公務員の開発をさらに進め、20分野における新コンテンツを展開する計画で、これにより職員の定型業務の負担を大幅に軽減し、住民サービスの質を向上させ、より効率的な行政運営を実現することをめざしていきたくて思ひます。また、AIによる業務改革を進めることをとおして、コスト削減やサービス向上を両立させるだけでなく、職員のための労働環境の改善、財政健全化にもつながっていくと考へて思ひます。スタートアップ北海道事業を契機として、全国の小規模自治体の課題解決モデルとなるべく、AI技術を活用した行政デジタル変革を推進し、持続可能な地域社会の実現に向けて邁進していきたくて思ひます。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、令和6年度決算において、マイナス0.3%となり、令和7年度でもほぼ横ばいで推移する見通しです。ただ、最初にも申し上げたとおり、基金に依存した厳しい財政運営を強いられていることは確かで、今後も基金が減少していく見通しとなっています。今後は人件費や特別会計の不採算に対する繰り出しをはじめとする歳出の抜本の見直しを進め、中頓別学園建設に係る償還にも備えていかなければなりません。最大限の財源確保を図り、将来的な財政見通しを持ちながら財政運営に取り組んでいきます。町の自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況でもあることから、行財政改革を進めながら限られた予算の効果的な執行に努めていきます。

以上、令和8年度の町政執行方針を述べさせて頂きました。

いま、日本の社会は人口、経済、社会生活など大きな変化に向き合いながら将来への備えを整える大切な時期にあると思っています。その中で、本町のような過疎が一段と進む中山間地域の小さな自治体は、将来も生き残っていくための骨太な取り組みが求められていると思います。

町民の暮らしを第一に考え、公共としてできることを愚直に進めていくことが重要であるとともに、町民のみなさんが心からこの町に住む安心、喜びを感じることができるよう誠意を持ってまちづくりを進めていきたいと思っています。

議員各位、町民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。